

直近の企業・組織不祥事案から学ぶ 有事・平時の危機管理

～第三者委員会等の調査報告書から読み解く～

講師 **鈴木悠介** 氏

西村あさひ法律事務所
弁護士

講師 **堀田純平** 氏

西村あさひ法律事務所
弁護士

日時 2019年7月18日(木) 午後1時30分～午後4時30分

大規模な企業・組織不祥事が発生した際には、多くの場合、調査委員会による事実調査が行われ、これをまとめた調査報告書が作成されます。このような調査報告書は、まさに危機管理の生きた教材であり、そこで述べられている不祥事発生の経緯、原因や再発防止策は有事・平時の危機管理対策を講じる上で非常に参考となります。また、調査報告書は弁護士らが作成する無味乾燥な文書であると思われがちですが、実際には不祥事のありさまを赤裸々に記したものが多く、調査報告書を読むことで事件を追体験し、不祥事の背景にある根本的問題や再発防止策についてより深く考えを巡らせることができます。

本セミナーでは、これまでに数多くの危機管理案件に従事し、実際に調査報告書の作成にも携わった経験が豊富な弁護士が、直近に発生した主要な企業不祥事の調査報告書を読み解くことを通じて、調査報告書を読む意味、調査報告書から見える不祥事の類型、調査報告書から学ぶ有事・平時の危機管理対策を解説致します。

1. 調査報告書を読む意味

- (1) 危機管理の生きた教材としての調査報告書
- (2) 調査報告書から見えてくる不祥事の類型
- (3) 調査報告書から有事・平時の危機管理を考える

2. 最近の企業・組織不祥事の調査報告書を読む

- (1) 不祥事発生後の危機管理失敗事案(事後対応不備型)
- (2) スポーツ界のパワハラ事案(権限集中型)
- (3) 大学入試における不正事案(歪んだ企業風土型)
- (4) 急成長企業における不適切会計事案(コンプライアンス置き去り型)
- (5) 役員が不正に利益を得ていた事案(経営トップ私利私欲型)
- (6) 金融機関における不正融資事案(主力部門暴走型)
- (7) 品質偽装事案(自浄作用不十分型)

3. 調査報告書から学ぶ有事の危機管理対策

- (1) 迅速で・徹底した・正確な事実調査と法的評価
- (2) 当局対応・マスコミ対応
- (3) 不祥事ドミノを防ぐには

4. 調査報告書から学ぶ平時の危機管理対策

- (1) 最大の危機管理は、不祥事を起こさないこと
- (2) 各報告書の原因・背景分析から学ぶ
- (3) なぜ、多くの調査報告書が“企業風土”に言及するのか

本セミナーにつきましては、法律事務所ご所属の方はお申込みご遠慮願います。

【鈴木悠介 氏】

経歴等：2007年東京大学法学部卒、TBS テレビに入社し、外信部、社会部等で報道記者として勤務。社会部などで報道記者として事件・事故取材にあたり、食品偽装、製品事故、従業員の横領等、各種企業不祥事の取材を経験する。

現在は、西村あさひ法律事務所にて、独禁法違反、品質不正、FCPA違反、不適切会計事案等における企業不祥事対応や訴訟案件等に従事しながら、最近では、AI(人工知能)と法に関する業務分野についても取り組む。2013年第二東京弁護士会弁護士登録。2014年～日本パブリックリレーションズ協会 正会員、2017年～人工知能学会 正会員。

主な著書：「AIの法律と論点」(共著、商事法務、2018年)、「会社とAI(人工知能)－会社法への示唆－」(共著、資料版 商事法務399号、2017)、「元報道記者の弁護士が提言 メディアの動きを先読みする広報になる！」(広報会議、2016年4月から不定期連載)、「『付度』から考える企業不祥事～付度の『効能』と『副作用』」(西村あさひのリーガル・アウトLOOK、2017)、「名著から読み解く 日本型組織の特徴と不正防止への示唆」(ビジネス法務、2018年5月号)など多数。

【堀田純平 氏】

経歴等：2011年早稲田大学法学部卒、2013年東京大学法科大学院修了、2014年第二東京弁護士会弁護士登録・西村あさひ法律事務所入所。入所以来、企業不祥事対応等の危機管理案件、訴訟案件、一般企業法務案件などに従事。危機管理分野では、製造業の品質問題案件、独占禁止法違反案件、海外公務員贈賄案件、不適切会計案件への対応等に携わっている。

主な著作：「危機管理法大全」(共著、商事法務、2016年)、「内部通報通報受領後の初動対応・不正調査の留意点」(ビジネスロージャーナル 2019年6月号)。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年7月18日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,500円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

直近の企業・組織不祥事事案から学ぶ
有事・平時の危機管理

7/18

◆参加申込書◆

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 1307 (Law-k191307)	会社名	TEL FAX		
		E-Mail		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名		部課名	
	〃		〃	
	〃		〃	
	〃		〃	
書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。